

## くらしと協同をたずねて

# “協力は強力なり” —郡山食品工業団地協同組合のあゆみとこれから—

則藤 孝志 (福島大学)

## 1. はじめに

日本三大まんじゅうに数えられる柏屋の薄皮饅頭、福島のお土産の定番である三万石の“ままだおる”、全国の駅弁ファンを惹きつけてやまない福豆屋の“海苔のり弁”。これら福島を代表する銘菓や逸品を食した経験のある人は少なくないだろう。一方で、これらの食品の製造業者らが半世紀にわたって育ててきた「協同組合」について知る人は少ないかもしれない。

郡山食品工業団地協同組合（以下、郡山食品団地組合）と名づけられた中小企業組合（事業協同組合）が設立されたのは、今からちょうど半世紀前の1974年（昭和49年）。公害問題への対応と経営の近代化を目的に、福島県郡山市周辺の中小食品製造業者が結束し、5年もの歳月をかけて食品工業団地を造成した。当時クローズアップされていた製造業における排水や騒音の問題を解決し、かつ生産性を向上させる製造設備を導入することで、生業としての手工業から近代的な食品産業へと脱皮を遂げる一大プロジェクトであった。これを官製主導ではなく、中小事業者の協同を基礎にして成し遂げ、自分たちの団地組合を長年にわたって運営してきた。

組合設立から半世紀、郡山食品団地組合は、水害や震災、原子力災害など幾多の災害や苦難を乗り越え、次の50年を進み始めている。本稿では、この組合のあゆみを

紹介するとともに、これからの課題について考えてみたい。

## 2. 郡山食品団地組合とは

### (1) 団地組合の設立

1960年代から70年代にかけて、日本は高度経済成長を遂げる一方で公害問題が深刻化した。1967年の公害対策基本法の制定をきっかけに、郡山市内の食品製造業にも公害対策の強化が指導され、汚水処理、騒音、臭気などへの対策が求められるようになった。とくに食品製造業では多量の水を使用するが、その排水処理設備を中小零細の事業者が個々に持つことは極めて困難であった。

当初、郡山商工会議所が主導して卸団地の建設が計画されていたため、一部の食品製造業者が加入を申し込んだが、商業と工業の分野の違いにより許可されなかったこともあり、食品製造業だけで工場団地の建設を目指し、1972年8月に郡山市内の食品製造業者25社によって任意組合が立ち上がった。

工場団地を造成してそこに移転することで公害対策になるだけでなく、工場の大規模化と高度化、生産性の向上や人材確保においても団地建設には大きな意味があった。この団地建設には多額の資金が必要なため、中小企業振興事業団（現中小企業基

盤整備機構〔中小機構〕の「工場等集団化事業」を活用し、低利の高度化資金を調達することで団地建設が進んでいった。

この過程で、団地に入居希望する事業者に対して厳しい経営状況等の審査があり、それに耐えられず団地入居を断念したところもあったという。製餡（せいあん）や豆腐の分野などでは経営診断と指導に基づく協業化が行われた。1974年5月には12社で協同組合を設立し、その後の造成地決定と建設診断を経て、75年5月に着工、そして翌年7月に全社が一斉に操業を開始した（写真1）。足かけ5年におよぶ「生みの苦しみ」は筆舌に尽くしがたいものであったとのことであるが、これによって組合員同士の強い連携と一体性が築かれ、以後「協力は強力なり」が組合の理念の一つとなった。



写真1 郡山食品団地の全景

## （2）主な共同事業

2024年現在の組合概要を表1に整理した。主な共同事業については次のとおりである。

■共同購買事業 組合員全社とも製造にはボイラーを使用しているため、燃料となるA重油を一括で購入し、団地内に整備したオイルパイピングにて各社に供給している。

■共同検査事業 食品衛生検査所を組合事務所併設し、食品検査、細菌検査や水

質検査を行い、組合員各社に対して巡回指導を実施している。東日本大震災後には、放射線量測定器をいち早く導入し、製品や原料等を測定し、データを組合員各社の取引先に提供している。

■共同排水処理事業 組合員各社からの工場排水を一括で処理をして安定した水質と水量にて放流している。

これらの共同事業があることで組合員各社は製品づくりに専念できるとともに、規模の経済性が発揮されることで各社のコスト削減に寄与している。

組合名	郡山食品工業団地協同組合
設立年月日	1974年5月23日
組合員企業数	10社（1社は組合関連企業）
団地総面積	約8.2万平米（約8.2ha）
事業概要	①福利厚生事業 ②金融事業 ③教育情報事業 ④共同購買事業 ⑤共同検査事業 ⑥共同排水処理事業
組合施設	組合事務所、検査所、排水処理場

表1 組合概要（2024年現在）

## 3. 数々の困難を乗り越えてきた食品団地

郡山食品団地組合ではこれまで数々の自然災害を被ってきた（表2）。1980年12月のクリスマスイブに大雪のため停電し、3日間生産停止を余儀なくされた。安定した復旧には年明けまでかかり、年末年始の繁忙期に大変な影響が生じ、組合員各社は皆泊まり込みながら対応して乗り切ったという。

過去最大の危機と言えるのが「8.5水害」である。1986年8月初旬、台風の影響で連日豪雨が続き、台風一過の8月5日、団地南側を流れる一級河川逢瀬川の水位が上

昇し土手が決壊したため、団地内すべての建物が1階天井近くまで水没した(写真2)。団地は壊滅状態となり、お盆前の生産ができなくなった。あの時だけは「食品団地は終わった」、「団地はもうだめだ」という声も聞かれるほどであったが、各方面からの多くの支援や関係機関の協力により早急に復旧し、8月末には一部が再稼働できるほどに復旧した(図1)。また行政対応として福島県や関連省庁に陳情を行い、激甚災害の指定を受けたことで復旧の手厚い支援とその後の大規模な河川改修が行われた。この時の経験によって、地域の人びとや関連主体、苦労を共にする従業員への「感謝のこころ」と「縁(絆、つながり)」、「団結の力」という共通の理念が確立されたという。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、建物・工場の損傷等があったが、幸いインフラはすぐに復旧し、各社の生産稼働に対してはさほど大きな被害は確認されなかった。ただし、資材や燃料不足等で全社の工場が再開できたのは4月上旬であった。一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響は大きく、事故発生からしばらくは福島県産に対して不安ばかりが大きくなっていった。当初は各社が直接検査機関に放射性物質の食品検査を依頼し

ていたが、6月からは福島県で加工食品の無料検査が始まり、組合がまとめて検査を依頼した。あわせて8月には組合検査室で簡易型の放射能測定機を導入し、9月から検査を開始した。組合員が安心して製造・出荷に取り組めるよう、当日午前中に受付した検体を夕方には検査結果を報告するなど迅速に対応している。数値の公表とデータの蓄積が消費者の安心へとつながるとの認識で、現在でも検査は継続されている。

さらに2019年10月の台風19号(令和元年東日本台風)では、被害の大きさは8.5水害ほどではなかったが一部の組合員の事業所が浸水したほか、組合員企業によっては8.5水害時よりも復旧に時間を要したところもあった。また2021年2月と翌22年3月に2年連続で発生した福島県沖地震では多数の建物・設備に甚大な被害が生じた。さらに2020年からの新型コロナウイルス感染拡大の際も厳しい状況が続いたが、こうした逆境だからこそ組合創立時からの「協力は強力なり」の理念で心を一つにして復興に向けてあゆみ続けてきた。

## 4. 人を育てる組合

### (1) 保育園

少子化・高齢化が進むなか、仕事と家庭



写真2 8.5水害時の郡山食品団地の様子

1974年 5月	郡山食品団地組合設立
1980年 12月	クリスマスイブの大雪と停電（3日間生産停止）
1986年 8月	8.5水害 組合員全社1階天井付近まで水没
2011年 3月	東日本大震災による建物・設備の甚大被害
2019年 10月	令和元年東日本台風による浸水被害
2021年 2月	福島県沖地震による建物・設備の甚大被害
2022年 3月	福島県沖地震で再度の甚大被害

表2 郡山食品団地組合と主な災害

の両立は社会の基本的課題であるが、郡山食品団地組合では早い時期からこの課題に取り組んできた。食品製造業の生産現場は多くの女性従業員に支えられており、さらにその中心は子育て世代であった。そこで1991年7月に団地内に共同の託児所「はなさと保育園」を開設し、安心して子どもを託児できる環境を整えた。開設からすでに30年が経過しており、いまでは卒園生が団地内の事業所で働く姿も見られるようになっているという。

2002年には郡山市の認可保育所となり、地域の要望もあって団地周辺に居住する家庭の子どもも受け入れるようになった。これによって団地組合と地域との直接的な接

点が生まれたと言える。2010年4月からはJR郡山駅前に「大町分園」を開設。これは団地の子育て世代の従業員の利便性向上を図る一方で、郡山駅前地区で働く人びとの要望にも沿ったものであった。2015年6月には、法改正による市内初の小規模保育園（0、1、2才児）としてJR郡山駅近くのホテルの中に「中町はなさと保育園」を開園。2024年現在の園児数は134名（本園94名、大町28名、中町12名）、職員約50名で保育を行っている。

## （2）組合独自の人材育成

食の多様化が進むなかで、消費者や顧客のニーズを的確に捉えたマーケティング活

当日の早朝、社員から浸水で車が動かないと連絡を受け、牽引に出掛けてそのまま出社していました。午後になってから河原まで水かさを見にいったりはしていましたが、空も晴れてきたし安心してたんです。「堤防が決壊した」と聞いたのは午後3時20分頃。その後あっという間に増水し、やっとの思いで社員を含め19人で屋根に避難しました。見おろすと、一面は濁流が押し寄せて海のような状態です。やがて日は暮れて、肌寒くなってきました。救出ボートが着くまでの3時間、想像を絶する光景に夢を見ているような気分でした。幸い翌日には水は引きましたが、ボイラーも機器類も、倉庫にストックしていた原料も全滅です。対策本部が設けられ、保健所や行政の指導によって開始した復旧作業には、皆が実に真剣に取り組みました。あれほどの被害を受けながら、異例の早さで復旧を終えることが出来たのは、各方面の皆さんのご支援はもちろん、全12社の強い団結力があってからでしょうね。

郡山製餡（協）専務理事（当時） 佐藤文吉氏（郡山食品団地組合 前理事長／株式会社郡山製餡 会長）  
（『創立20周年記念誌』より抜粋）

図1 8.5水害当時の様子

動の重要性が増していることは言うまでもないが、これを遂行するためには、基礎となる食品衛生や安全性に関する知識が不可欠である。そこで郡山食品団地組合では、組合員各社の中核人材を発掘・育成するねらいを含みながら、従業員のスキルアップや、衛生水準の向上と衛生設備のレベルアップなどを目的として、組合認定の食品衛生師養成講座を 2015 年より開講している (表 3)。

また、団地組合および組合員各社の将来を担う次世代層・若手層のコミュニケーションと交流の促進にも取り組み始めている。昨年の組合創立 50 周年記念式典事業の実行委員メンバーが 10 年前の 40 周年時のメンバーとほとんど変わりがなかったことから問題を認識し、次世代継承に向けた若手中心の交流委員会を立ち上げたところである。

さらに組合事務局スタッフの育成にも力を入れている。活発で持続的な組合運営には共同事業を含む幅広い業務に対応するための事務局スタッフの知識とスキルが必要となる。知識 (制度、運営、会計) を習得しスキルアップを図るため全国中小企業団体中央会による中小企業組合士の制度を活用している。

## 5. 次の 50 年へ

2022 年、郡山食品団地組合は任意組合創立から 50 周年を迎えた (写真 3)。これまでめまぐるしい社会環境の変化に対応し、とりわけ 21 世紀に入ってからは時代の移り変わりが一層早くなるなか、組合員各社は一歩ずつ前に進み、「協力は強力なり」の精神で一丸となって協同組合を育んできた。

今回の取材を通してもっとも印象に残ったのは「協力は強力なり」という同組合が設立当初から大切にしている言葉である。半世紀前、地場の中小食品製造業者らが結束し、任意組合の設立 (1972 年 8 月) から団地造成と一斉操業 (1976 年 7 月) を成し遂げるまでには、資金調達や借入金の連帯保証、団地用地の選定・確保、厳しい経営審査、協業化対応など幾多の試練があった。12 社 (当時) の製造業者らは運命共同体として同じ船に乗り、荒波を乗り切った経験から生まれた言葉が「協力は強力なり」である。操業後も、水害や震災、原子力災害など度重なる災害に対して助け合い対処してきたなかで、「協力は強力なり」の言葉と精神が半世紀にわたって、世代交代を経てもなお、組合の理念として引き継がれている。

共同事業についても、排水処理や A 重油の共同購買、そして食品衛生検査など、

段階	STEP1	STEP2	STEP3
	食品衛生師	主任食品衛生師	専門食品衛生師
内容	①食品衛生関係法規	①食品衛生の動向と課題	①食品衛生のリーダー
	②食品による事故	②食品事故の対応と事故防止対策	②食品衛生と公衆衛生
	③食品の衛生的な取扱い	③ HACCP システム	③食品衛生と会社経営
対象	組合内従業員	食品衛生師認定者	主任食品衛生師認定者
時間	2 時間 × 3 回	2 時間 × 6 回	2 時間 × 3 回

表 3 組合の食品衛生師養成講座

不可欠でありながら一企業では対応が困難なものを組合の共同事業として実施することで、組合員各社は製造・販売の対応に専念できている点も各社の発展に寄与している。また設立当初からの伝統である定例会でのきめ細かな情報交換や、組合組織のマネジメントを担う優れた事務局の存在も団地組合発展の礎になっていると考えられる。

一方、次の50年に向けた課題も少なくない。近年の資材・エネルギーの価格高騰への対応や再生可能エネルギーによるインフラの再構築などは近々の課題である。また組合員各社とも人材確保が課題となるなかで、近隣の学校や大学と連携し、組合としてインターンシップや合同説明会を企画していく予定である。

より本質的なところでは、協同や連携の輪をいかに地域の中に広げていくかであろう。一つの足がかりは災害対応にある。郡山食品団地組合は、安全で良質な食品を提供することだけが使命ではない。各地で自然災害が頻発している時代に、災害に備える協同のネットワークをリードしていくことも組合の新たな社会使命になると考えられる。例えば、東日本大震災後に郡山市との防災協定の見直しがあり、発災時の高齢者施設等への食品提供といった具体的なスキームの検討が始まっている。一方、これに関わっては、異種協同組合連携にも期待がかかるが、生協や農協との連携について

は現状目立った取り組みは見られない。今後、郡山食品団地組合が地域に根ざした協同組合として発展していくためには、さまざまな地域主体や行政との連携を深め、地域課題の解決に積極的に貢献していくことがますます重要になるだろう。

最後に、音楽とくに合唱が盛んな「楽都郡山」らしく、組合員らが奏でる郡山食品団地組合の歌を紹介して終わりたい。こちらは同組合のウェブサイトにて聴くことができる。

このたびの取材に快く応じてくださった佐藤文吉前理事長（郡山製館会長）、吾妻利雄 顧問（はなさと保育園園長、前組合専務理事）、白木貴専務理事には心より御礼申し上げます。



写真3 創立50周年記念誌の表紙

### 「味のスクラム」食品団地

作詞 小林和子 / 作曲 新沢綾緒

#### ♪1

はるかにつづく あさかの空を  
風が薫るよ 緑の風が  
味のスクラム 誓いも固く  
きょうも12の 心が燃える  
ああ 郡山食品団地  
いま花ひらく 創るよろこび

#### ♪2

明日へつづく 阿武隈川よ  
太陽きらめく 緑の岸边  
新しい味と 未来みつめ  
ひとりひとりの 瞳が燃える  
ああ 郡山食品団地  
いま花ひらく 創るよろこび

#### ♪3

いつまでも青く ふるさとの空  
いつまでも青く ふるさとの川  
味のスクラム 願いはひとつ  
幸福の輪を 大きくかこう  
ああ 郡山食品団地  
いま花ひらく 創るよろこび